

古民家等再生調査・戦略策定業務委託に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答書

No.	項目	質問内容	半田市回答
1	実施要領 8(2)③プレゼンテーション時間	見やすさを考慮し、A3版の提案書をパワーポイント上で分割して投影してもよろしいでしょうか。	企画提案書を分割して投影いただいて構いません。 ただし、企画提案書以外の資料は使用できませんのでご注意ください。
2	評価基準 2.評価項目・番号4 地域資源を活用した分散型開発についての提案	プロポーザルの企画提案書段階では、3エリアを包括した全体構想の提案を求めているのか、それとも3エリアそれぞれの構想の提案を求めているのか、ご教示ください。	3エリアを包括した全体構想の提案ではなく、各エリアの構想の提案を求めますが、エリア分けは、中心市街地（半田駅前エリア～半田運河エリア）で1つのエリアとして、亀崎エリアと合わせて計2エリアとしても構いません。
3	仕様書 5(2)ウ 活用候補物件の調査・選定	「活用可能な物件」とは、どのような基準で想定されているのでしょうか。例えば、家主の活用意向が確認されている物件などを想定されていますでしょうか。	活用可能な物件は、受注者において候補物件をリストアップのうえ、発注者と連携して家主に確認していく想定をしています。 最終的に、家主の意向が確認できた物件を活用可能な物件と整理します。
4	仕様書 5(2)ウ 活用候補物件の調査・選定	「活用可能な物件」について、令和7年度に実施された「簡易初期調査」において候補物件の抽出は行われていますでしょうか。その場合、当該リストをご提供いただくことは可能でしょうか。	簡易初期調査では、対象エリア内の候補となり得る物件を目視で確認しましたが、目視よりも踏み込んだ調査は実施しておりません。そのため、活用できるかは現時点では不確定な状況です。 当該リストの提供は、中身が不確定な情報であることや、個人所有の情報であることから、現時点で提供は致しかねます。 なお、契約締結後、機密情報として提供することが可能です。
5	仕様書 5(2)イ～オ	対象3地域それぞれについて作成するという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、半田駅前エリア及び半田運河エリアは、中心市街地（半田駅前エリア～半田運河エリア）として1つのエリアでまとめることとします。
6	仕様書 5(2)エ 物件の活用プラン図作成	選定物件における活用プラン図を作成するとありますが、活用可能な物件が複数ある場合には、複数物件について活用プランを作成するという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりですが、作成する物件については、事業可能性等を含め、発注者と受注者で調整のうえ決定することとします。
7	仕様書 5(2)カ 推進体制構築に向けた取組	新規事業参入者の候補等とありますが、既に候補者はリストアップされていますでしょうか。リストアップされている場合、どのような活用を想定されているかについてご提供いただくことは可能でしょうか。	現時点で候補者のリストアップはしていないため、本業務内で新規で候補者を見つけ、リストアップする必要があります。
8	様式4 配置予定従事者調書	プロポーザル実施要領等には、提案者名（企業名）の記載に関する記述がありません。一方で、様式4の下段には「現在所属する企業名（事業者名）は記載しないでください」とあります。様式4については、提案者（提案企業）以外の企業（事業者）に所属する者を配置する場合に、その者の所属企業名を記載しないという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。